

連合「生活アンケート」からみた 労働組合の効果～2025年調査結果より

さかい のぶひろ
酒井 伸広 ●連合 労働条件・中小地域対策局次長

連合「生活アンケート」は、連合加盟組合の組合員に賃金・労働条件や家計状況、職場環境や暮らし向きなどを尋ねる意識調査で、民間連合時代の1988年から隔年で実施してきている。加えて、パートタイム労働者や派遣労働者等（以下、本稿では総称として「パート・派遣等労働者」を使用）の止まらぬ増加と基幹化を鑑みて、2004年からはこれらの労働者を対象とした「パート・派遣等労働者生活アンケート」も併せて実施してきている。こちらは、連合加盟組織の組合員であるか否か、あるいは連合加盟組織の職場であるか否かを問わず、民間調査会社のWebアンケートモニターも対象に含め、パート・派遣等労働者の労働条件や生活の実態を把握するために、幅広く回答を得ている。

いずれの調査も、春季生活闘争方針や政策・制度「要求と提言」の策定にあたっての基礎資料として、あるいは法定最低賃金を決定する中央・地方の最低賃金審議会等において労働者側の主張の根拠となるなど、連合運動に欠かせない重要な資料となっている。

今回は、労働組合の有無による違いを把握するため、労働組合のない企業で働く人にも同じ調査を実施し、対比できるようにした。

2025年6～8月に実施した最新の調査結果がまとまったので、賃金と労働時間を中心に、その一端をご紹介します。

1. 労働組合のある方が賃上げの効果が大きい

所定内賃金が1年前（2024年6月）と比較して増えたか減ったかを尋ねたところ、「増えた」（大幅に増えた＋少し増えた）が72.1%、「変わらない」が16.2%、「減った」（少し減った＋大幅に減った）が8.2%となっており、組合員の7割以上は所定賃金が増加した。

民間組合員（59歳以下）では「増えた」が73.1%であるのに対し、非組合員（59歳以下）の「増えた」は28.3%、「変わらない」が51.4%と半数を占めており、差が大きい（図1）。こうした違いは規模別にみても変わらず、労働組合が賃上げに果たす役割の大きさが感じられる。また、パート・派遣等労働者においても、組合加入は1年前と比べた時間当たり賃金が「上がった」が77.8%、組合非加入は70.0%であり、組合員の方が上回っている（図2）。

労働組合が要求書を提出し労使交渉を重ねたこ

とにより、組合員の方が賃上げの効果が大きい結果となった。また、パート・派遣等労働者は、組合加入と組合非加入で「上がった」と回答した差が小さいのは、最低賃金の引き上げによって組合

非加入の方にも賃上げの効果が波及したことで、賃金の底上げがはかられたためではないかと推測する。

図1 生活アンケート 前年と比べた所定内賃金の増減
(59歳以下、所定内賃金を回答した方)

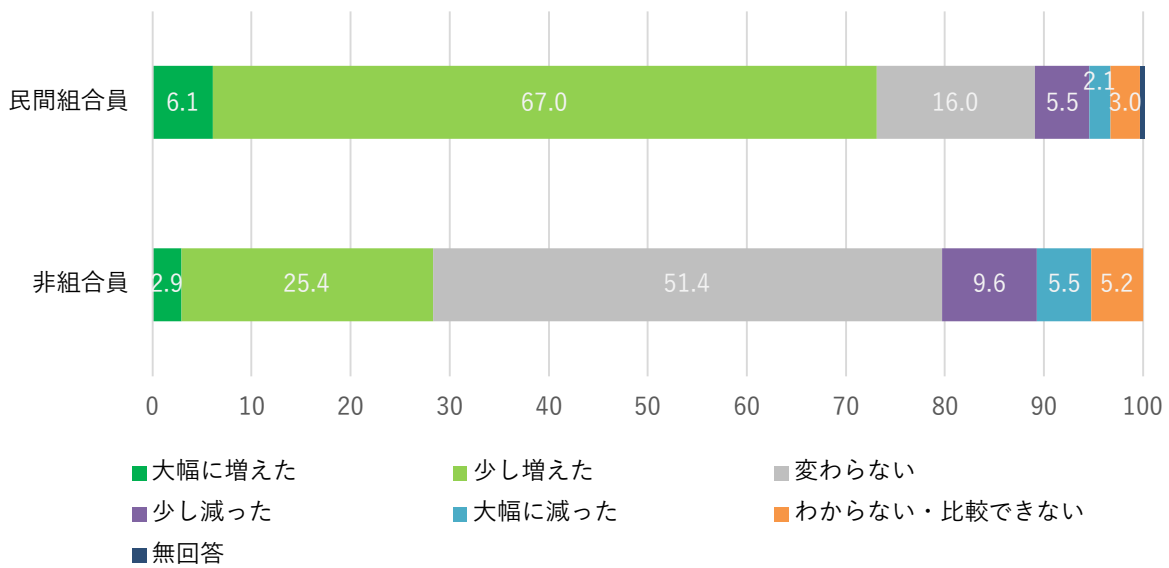
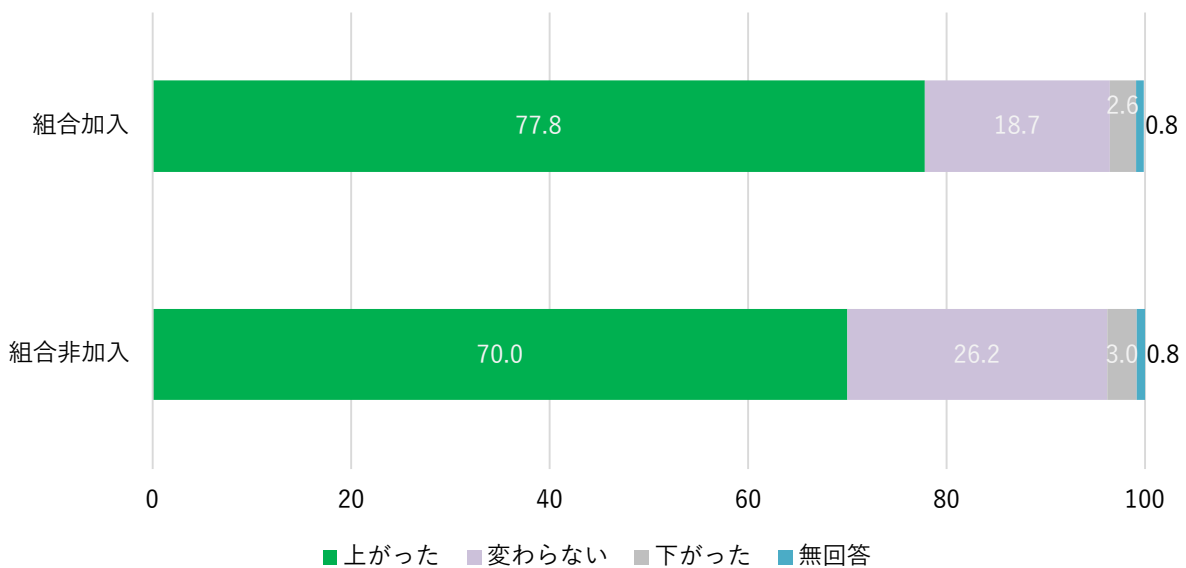


図2 パート・派遣等労働者生活アンケート 1年前と比べた時間当たりの賃金
(「1年前はいなかった」を除く)



< 「2025年連合生活アンケート調査報告書」「連合パート・派遣等労働者生活アンケート報告書」をもとに作成 >

2. 労働組合があると休暇が 取得しやすく働きやすい職 場となる

2024年度の年次有給休暇の取得状況は、新規付与日数が平均19.4日、取得日数が14.9日で、取得率は76.7%である。前回2023年調査に比べて取得日数は0.6日、取得率は3ポイント、それぞれ伸びている。

取得率を比べると、民間組合員（59歳以下）では取得率77.1%であるのに対し、非組合員（59歳

以下）では66.5%にとどまっており、差がみられる（表1）。規模別で見ると、両者の差は5,000人以上の大規模企業で10ポイントにもなる。

さらに、残業をした人のなかで、実際の残業時間数から手当が支払われた残業時間数を差し引いて、いわゆる不払い残業を推計したところ、不払い残業が発生していたのは民間組合員（59歳以下）で1割強に対し、非組合員（59歳以下）では5割弱であった。

また、残業時間に占める不払い残業時間の比率も、民間組合員（59歳以下）では5%であるのに対し、非組合員（59歳以下）では35%であった。

表1 生活アンケート 2024年度の年次有給休暇取得状況
(新規付与日数、取得日数の両方に回答した方)

		新規付与 平均値・日数	取得日数 平均値・日数	取得率 ・ %・ 平
民間59歳以下計		19.4	14.9	77.1%
規模別	99人以下	18.5	12.3	66.9%
	100人以上	19.0	13.7	72.5%
	300人以上	19.2	13.5	70.8%
	1000人以上	19.4	14.6	75.1%
	5000人以上	19.5	15.9	81.6%
非組合員59歳以下計		17.0	11.4	66.5%
規模別	99人以下	16.2	10.8	65.4%
	100人以上	17.0	11.1	67.1%
	300人以上	18.1	11.6	64.0%
	1000人以上	18.0	12.4	68.8%
	5000人以上	18.3	13.1	71.5%

<出所：「2025年連合生活アンケート調査報告書」>

3. 組合員の方が仕事の満足度が高い

「生活アンケート」では、①賃金、②労働時間、③仕事の負担感、④やりがい、⑤人間関係、⑥能力開発機会、⑦ワーク・ライフ・バランスの満足度の7つの観点から仕事の満足度を尋ねた。民間組合員（59歳以下）と非組合員（59歳以下）で大きな違いがないのは③仕事の負担感のみで、その他はすべて民間組合員（59歳以下）の方が満足度は高いという結果であった。満足度の差が大きいのは、⑤人間関係（19ポイント）、⑥能力開発機会（16ポイント）、①賃金（13ポイント）である。労働組合があることで風通しの良い職場づくりや透明で納得感のある人事処遇制度の運用などにつながっているのではないだろうか。

4. まとめに代えて

上述した以外にも「生活アンケート」「パート・派遣等労働者生活アンケート」はハラスメントやストレス、定年退職後の就労、生活上の不安や働き方への意識など、幅広いトピックを扱っているが、最後に組合員の職場生活の各種満足度について取り上げたい。「仕事のやりがい」は、正規労働者の63.4%が満足、パート・派遣等労働者の76.5%が満足と回答しており、10ポイント以上の違いがある。一方で、「賃金」は、正規労働者の49.7%が満足に対して、パート・派遣等労働者も49.3%とほぼ同じである。

2026春季生活闘争は、賃上げがあたりまえの社会を実現する正念場である。2年連続で5%台の賃上げ率を実現したものの、生活は向上せずに個人消費は依然として低迷している。賃上げの流れをより強く、より拡げていくことの必要性をこの2つの調査結果が示している。

末筆ではあるが、今回調査にご協力いただいた組合員、有期・短時間・契約等労働者、WEBモニター、さらに取りまとめに多大なご尽力を賜った構成組織および地方連合会の担当者の皆さまに御礼を申し上げるとともに、引き続きのご協力をお願いして、本稿を締めくくりたい。